

2025年度 環境目標及び実施計画設定及び評価シート（兼達成状況報告書）

リスト番号	環境目標	実施計画					自主点検・評価		環境室 書類点検・評価				
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
101	【グリーン購入など環境物品等購入の促進】 市が率先してグリーン購入法に該当する環境物品の購入を図ります。	101	総務局	財務室	(契約担当)	契約事務事業	「グリーン購入法を必ず参照し、環境に配慮した物品購入を行うこと」と記載した「契約事務の手引」を職員用電子掲示板に常時掲載している。 窓あき封筒を発注する際は、紙資源として再利用可能であるグラシン紙を使用するよう庁内周知を行う。		A	「グリーン購入法を必ず参照し、環境に配慮した物品購入を行うこと」と記載した「契約事務の手引」を職員用電子掲示板に常時掲載。 窓あき封筒を発注する際は、紙資源として再利用可能であるグラシン紙を使用するよう庁内周知することについては、今年度中に周知予定としている。	A	A	物品等を作成・発注する際に環境に配慮した素材を使用している点は評価できる。今後も様々な場面でも環境への配慮に努めてほしい。
		101	選挙管理委員会	選挙管理委員会	事務局	選挙ポスター掲示場設置業務	掲示板の材質は、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生バルブ耐水ボード（グリーンマーク認定品）とする	取り組みの着実な実施	A	各選挙におけるポスター掲示板については、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生バルブ耐水ボード（グリーンマーク認定品）とした。	A		
102	【電子申請システムの運用】 市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続を利用できる電子申請の普及を促進します。	102	総務局	総務管理室	デジタル推進課	電子申請システムの運用	市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続を利用できる電子申請の普及を促進する	461手続	A	492手続き	A	A	電子化を進めることで紙資源のリデュースを促進している点は評価できる。今後も電子化による紙ごみの減量に努めてほしい。
103	【公共工事の抜き打ち状況調査】 施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する。	103	総務局	財務室	工事検査担当	排ガス基準適合建設機械の使用促進	施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する	改善指導の実施（抜き打ち調査時（年4回以上実施））	A	抜き打ち調査など効果的な手法が実施されており、目標値を達成していることを評価する。 今後も指導を継続することで、すべての業者における適正な重機使用が定着することに期待する。	A	A	抜き打ち調査などの改善指導を通して、施工事業で発生する排ガスなどの有害物質の取り締まりや環境保全活動をしている点は評価できる。今後も引き続き適正な施工がされるよう努めてほしい。
104	【J-クレジット制度活用へ向けた検討】 省エネ設備や再生可能エネルギーの導入促進により削減される温室効果ガスを、クレジット制度に活用として認証を受け、活用していかないか検討する。	104	環境産業局	環境室	環境創造課	J-クレジット制度についての研究	先進事例等について定期的に情報収集（セミナー、業界誌、国・事業者等の情報提供）	1回以上	S	J-クレジットの認証や取引支援を行っている事業者からの情報収集等を定期的に行っている。1社とはJ-クレジットの活用に向けた新たな取組を行う予定。	S	S	J-クレジット制度利用事業者からの情報収集を定期的実施しており、その中の1社と新たな取り組みを予定していることは高く評価できる。
106	【公営住宅の省エネ化の推進】 市営住宅の建て替え時や大規模修繕時に、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく省エネルギー対策等級3の基準を満たすとともに、高効率給湯器やLEDの採用による省エネ化を検討する。また、市営住宅の維持管理において共用灯のLED化を検討する。	106	都市局	住宅・建築室	住宅課	公営住宅の省エネ・省CO ₂ 化の推進	市営住宅のエレベーター改修を実施し、最新の機器に更新することにより、省エネ性能を向上させる。		A	東二見宮の前住宅、東二見駅北住宅2号棟、西二見住宅2号棟、魚住南住宅において、エレベーター改修工事を実施した。	A	A	市営住宅の省エネ化に向けたエレベーター改修工事を実施している点は評価できる。今後も引き続き住宅の省エネ化に努めてほしい。
107	【建設リサイクル法に基づく届出、通知の普及啓発】 特定の建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト、コンクリート）について、その分別解体等及び再資源化等を促進するため、建設リサイクル法に基づく届出、通知をするよう啓発することをもって、循環型社会の形成に資する。	107	都市局	住宅・建築室	開発審査課	建設資材の再資源化促進	建設リサイクル法（以下「法」という。）に規定する特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリート）について、その分別解体及び再資源化等を促進するため、発注者等に対して法に基づく届出及び通知を行うよう啓発する。	当課ホームページに届出等の概要及び必要提出書類等のデータを掲載することにより、届出等の必要性を啓発するとともに、電話等での届出に関する問い合わせに対しても届出漏れがないよう注意喚起する。	A	ホームページを利用することにより、届出等の概要及び提出書類のデータを広く事業者や工事施行者に周知することができました。 また窓口や電話等において、届出等の要・不要判断や記載事項の確認等の問い合わせも度々ありましたが、その都度丁寧に回答することで届出制度の重要性について説明し、理解を得ました。	A	A	建設リサイクル法に基づく届け出・必要書類の提出を通じて、環境配慮への啓発を実施している点は評価できる。今後も周知の徹底に努めてほしい。
108	【公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO ₂ 設備導入促進】	108	教育委員会事務局	教育企画室	学校管理担当	学校施設での太陽光発電の導入	太陽光発電設備の安定稼働（貴崎小・二見中・人丸小・錦城中）		A	継続して太陽光発電の安定稼働が実施できている。	A	A	様々な公共施設の照明器具のLED化や太陽光発電の利用をすることで省エネ化を促進している点は評価できる。今後も公共施設の省エネ化に努めてほしい。
		108	教育委員会事務局	教育企画室	学校管理担当	電気・都市ガスの削減	市立小・中・養護学校のLED照明設備の安定稼働		A	照明設備のLED化が完了し、電力使用量の削減を実現している。	A		
		108	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設への省エネ・省CO ₂ 設備導入促進	照明器具の高効率、省エネ器具への更新		A	一部照明器具をLEDに変更している。 今年度（4/1～9/30）のLEDに変更した器具については、6個となっています。新庁舎建て替えにつき、安定器不良の場合のみ。今後も継続予定。	A		
		108	都市局	住宅・建築室	営繕課	公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO ₂ 設備導入促進	改修にあたっては、施設に合致した省エネ設備の導入を積極的に図る。また、新設にあたっては、太陽光発電設備の設置や高効率機器の導入を基本的な方針とする。		A	改修工事では、LED照明器具及び省エネ機器を導入した。また、（仮称）上下水道庁舎建設工事の設計段階において、将来別事業で導入予定である太陽光発電設備の準備対応及び高効率機器の導入を行った。	A		
		108	政策局	広報プロモーション室	天文科学館	電気の削減（照明のLED化）	高効率機器への更新による電気使用量の削減	館内照明のLED器具への更新	S	館内の全ての照明器具をLED化（LED照明器具659個）	S		
109	【公共施設における省エネ法の遵守】 市有建築物について、省エネ法に規定するエネルギー消費原単位年平均1%削減を遵守するため、施設の保全・維持管理・設備更新計画などを徹底します。	109	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設における省エネ法の遵守	電気使用量の削減と高効率機器への更新		A	昼休みの課室消灯等、不要電灯の消灯及び定刻による冷暖房運転停止を実施。冷房温度の適正化についても、今後も継続予定。	A	A	施設の監査を実施し、エネルギーの使用管理等に努めたことは評価できる。今後も公共施設の管理・省エネに取り組んでいただきたい。
		109	環境産業局	環境室	環境創造課	公共施設における省エネ法の遵守	各施設のエネルギー使用状況をとりまとめ、全体の進捗管理を行う。特に消費原単位が改善した施設、悪化した施設を対象に監査等のヒアリングを行う。	省エネ法定定期報告のとりまとめ 監査対象施設：2施設	A	今年度も2施設の監査を行った。	A		
		109	政策局	広報プロモーション室	天文科学館	電気の削減	館内で使用する照明器具のLED化	館内照明のLED器具への更新	S	館内の全ての照明器具をLED化（LED照明器具659個）	S		
110	【施設改修時の省エネ設備の導入】 老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入します。	110	上下水道局	下水道室	下水道施設課	省エネ設備の導入	老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入する		A	船上浄化センター中央監視制御設備について、既設よりも省エネとなる設備に更新	A	A	老朽化した施設の省エネ設備の更新を実施した点は評価できる。今後も引き続き施設の省エネ化に努めてほしい。

リスト番号	環境目標	実施計画							自主点検・評価		環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
111	【学校給食における地産地消の推進】 学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを取り入れ、地産地消に努めます。	111, 214※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のもの及び有機食材を取り入れ、地産地消に努める	地産地消推進イベントの実施(年10回以上) 有機給食の日・地産地消給食の日(年3回以上)	B	今年度は、引き続き物価高騰などの影響により、食材費や運送費等が高騰したため、国の交付金を活用し、栄養バランスと量が維持された給食の安定的な提供に努めてきた。 このような状況の中、「食育の日(毎月19日)」などを中心として、地産地消の推進に鋭意取り組み、11回にわたり明石市産・兵庫県産の野菜を給食として提供するとともに、有機・地産地消給食ウィークとして5回にわたり設定し、有機食材等を提供した。	A	A	物価高騰のなか、国の交付金を活用した給食の提供だけでなく、地産地消を推進した施策を考案している点は評価できる。今後も食品ロスを啓発するとともに新たな施策等の検討に努めてほしい。
112	【勤務時間の適正化による省エネの推進】 教職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施します。	112	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	勤務時間の適正化による省エネ・省CO ₂ の推進	教職員の超過勤務時間を適正化し、省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施する。	全ての関係学校園で週1回実施する。	A	全ての関係学校園で週1回実施している。	A	A	勤務時間の適正化(ノー残業デー)を設定し、全庁的な省エネ化を実施した点は評価できる。今後も全庁的な施策の検討・実施に努めてほしい。
		112	総務局	職員室	(給与・厚生課担当)	勤務時間の適正化による省エネ・省CO ₂ の推進	職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」を実施する。	全庁で週1回実施	A	全庁において、毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定し、実施した。	A		
113	【食育推進事業の実施】 地元の食材を利用した調理教室や食育の講話を園児、小中学生に実施し、地産地消、家庭での継続した食育の普及・啓発を図る。	113	福祉局	あかし保健所	健康推進課	食育推進事業の実施	地元の食材を利用した調理実習や食育の講話を実施し、地産地消、食品ロス削減など環境に配慮した、家庭での食育の実践を推進する。	普及啓発の実施	A	まちづくり協議会やスポーツクラブ21と協働し、調理実習を実施。また、食品ロス削減チラシを修正し、食育推進会議の関係団体・関係課が事業等で配布予定。当該では、10月の食品ロス削減月間にあわせてイベントにて配布予定。	A	A	地域の団体と協働し、食品ロスの取り組みを進めている点は評価できる。今後も引き続き実施し、イベント等でより効果的な啓発に努めてほしい。
114	【住宅リフォームに対する助成の実施】 「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成します。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象です。	114	環境産業局	産業振興室	商工政策課	明石市住宅リフォーム助成事業	「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成する。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象とする	住宅リフォーム助成実施件数(年50件以上) ※温暖化防止以外のリフォームを含む	A	住宅リフォーム助成実施件数：49件	A	A	住宅リフォームによる温暖化防止等を推進するための助成金事業の拡充を実施した点は評価できる。今後もより多くの申込が増加するよう周知の徹底に努めてほしい。
115	【街路灯のLED化などに対する助成】 「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助します。	115	環境産業局	産業振興室	商工政策課	街路灯のLED化などに対する助成	「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助する	共同事業補助の利用案内を、市内商業団体に発送(年1回以上)	A	共同事業補助の利用案内発送	A	A	市内商業施設設置に係る街路灯のLED化の助成制度を実施している点は評価できる。今後は利用案内発送だけでなく、より効果的な周知の徹底に努めてほしい。
116	【農作物の地産地消の推進】 明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進します。	116, 214※	環境産業局	産業振興室	農業振興課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する。	地産地消推進イベントの実施(年2回以上) 地元産農作物の保育施設への提供(年5施設以上)	A	市内農協や青年クラブと協働して、スイートコーンやさつまいもの収穫体験(30回以上)、地元産農産物の保育施設への提供(20施設以上)、マルシェの出展を実施	A	A	市内の団体と協働したイベントの実施(30回以上)や地元産農作物の提供(20回以上)など多数の施策を実施している点は評価できる。今後も継続して取り組むとともに様々な場所に事業を展開してほしい。
117	【照明器具のLEDへの代替促進・情報提供】 家庭において、白熱電球からLED電球への代替促進を図るため、高効率照明の普及促進及び消費者への情報提供。	117	環境産業局	環境室	環境創造課	LED照明の普及促進	ホームページ等で情報提供 イベント等で啓発(資料の配布など)		A	ホームページやポスターで周知・啓発(電気代削減、蛍光灯期限など)	A	A	ホームページやポスターでの周知・啓発活動は評価できる。今後も継続して周知するとともにより効果的な啓発に努めてほしい。
118	【省エネ住宅の促進】 省エネ・省CO ₂ 住宅、ゼロエミッション住宅などの普及促進について、調査研究を進めます。	118	環境産業局	環境室	環境創造課	エコ住宅の普及促進についての調査・研究	ホームページで国の補助金情報提供 イベント等で啓発(資料の配布など)		A	ホームページで補助金情報等を周知	A	A	補助金情報等の市民に有益な情報をホームページで周知していることは評価できる。今後も継続して周知するとともにより効果的な啓発に努めてほしい。
119	【省エネ・省CO ₂ 型家電製品の導入促進】 事業者、消費者への普及啓発を行い、家電製品を買い替える際は、省エネ・省CO ₂ 型の製品に更新することを推奨します。	119	環境産業局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO ₂ 活動の推進	ホームページ等で情報提供 イベント等で啓発(資料の配布など)		A	ホームページで周知・啓発 空調のかしい使い方についてイベントで啓発	A	A	空調の賢い使い方等の市民に有益な情報をホームページやイベントでの周知は評価できる。今後も継続して周知するとともにより効果的な啓発に努めてほしい。
120	【高効率機器の導入促進】 ガスエンジン給湯器、潜熱回収型給湯器、天然ガスコージェネレーション、家庭用燃料電池、自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入支援、普及啓発を図ります。	120	水道局	水道室	浄水課	・原浄水施設整備事業 ・配水施設整備事業	浄水場等公共施設内での高効率機器導入による電力使用量の低下	前年度比1%減	A	浄水処理に支障のない範囲で節電に努め、概ね目標を達成。	A	A	補助金情報等の市民に有益な情報をホームページで周知していることは評価できる。今後も継続して周知するとともにより効果的な啓発に努めてほしい。
		120	環境産業局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO ₂ 活動の推進	ホームページで国の補助金情報提供 イベント等で啓発(資料の配布など)		A	ホームページで補助金情報等を周知	A		
121	【家庭でのCO ₂ 削減ガイドラインの作成】 電気・ガスによる高効率給湯器や家電製品を買い替えたり、家をリフォームする際、CO ₂ の具体的な削減数値を示すガイドラインを作成します。	121	環境産業局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO ₂ 活動の推進	温暖化啓発ハンドブック、ガイドブック(概要版)について必要に応じて見直し		A	見直し予定なし	A	A	必要に応じて見直しの実施に努めてほしい。
122	【家庭の省エネ活動の推進】 「地球温暖化防止ハンドブック」などの啓発冊子や、エコイングあかし等が取り組む環境家計簿を活用し、全国的に取り組まれている家庭でのCO ₂ 削減に向けた具体的な行動を促進します。	122, 127, 502※	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を行う。		B	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発に努めた。	B	A	ホームページでの周知を継続的にしている点は評価できる。今後はガイドブックの配布等に努めてほしい。
			こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子・チラシの配布、こども向けSDGs推進関連講座の開催。		B	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子・チラシの配布し、啓発を行うとともに、委託先においてSDGs講座を行った。	B		

リスト番号	環境目標	実施計画							自主点検・評価		環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
123	【エコドライブの推進】 自動車の燃費が向上する運転方法であるエコドライブを推進し、自動車からのCO ₂ 削減を図ります。	123	環境産業局	環境室	環境創造課	エコドライブの推進	ホームページ等で情報提供 イベント等で啓発（資料の配布など）		A	ホームページで周知 イベント等で啓発および資料配布（予定）	A	A	ホームページでのエコドライブの周知をすることで、CO ₂ 削減だけでなく安全運転にもつながっている点は評価できる。今後も継続的に周知の徹底に努めてほしい。
		123	環境産業局	環境室	あかし動物センター	エコドライブの推進	発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで運転する。ムダな加速・減速をしないなどエコドライブを心掛ける。		A	無駄な加速・減速をなくすことは、エコドライブに繋がるとともに、安全運転にも繋がりがり公用車による無事故を継続している。	A		
124	【CO ₂ の見える化の推進】<環境創造課> 家庭でのエネルギーコストとCO ₂ 削減の意識を向上させるため、財団法人ひょうご環境創造協会の「うちエコ診断」を活用するなど、CO ₂ 排出量の可視化を図ります。	124	環境産業局	環境室	環境創造課	うちエコ診断の活用	ホームページ等で情報提供 イベント等で啓発（資料の配布など）		A	ホームページで「うちエコ診断」について紹介	A	A	CO ₂ 削減の周知と一緒に「うちエコ診断」を活用し効果的な啓発活動をしている点は評価できる。今後も継続的に周知の徹底に努めてほしい。
125	【HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施】 HEMSの普及促進及び情報提供により、HEMS・スマートメーターの導入を促進します。	125	環境産業局	環境室	環境創造課	エネルギー管理システムの導入促進	ホームページ等で情報提供 イベント等で啓発（資料の配布など）		A	ホームページで周知	A	A	ホームページでの周知を継続的にしている点は評価できる。今後もエネルギー管理システムの導入促進に努めてほしい。
126	【再生可能エネルギーの導入】 太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなどを採用し、再生可能エネルギー機器の導入促進について検討します。	126	環境産業局	環境室	環境創造課	再生可能エネルギーの導入検討	・家庭向けの太陽光発電設備の設置に対して補助を実施 ・公共施設（小学校2校）に太陽光発電設備を導入	太陽光補助件数：150件 公共施設導入件数：2校	S	補助実施（182件） 公共施設導入：2校	S	S	家庭向けの太陽光発電設備の設置補助制度を実施し、150件以上の申請があり、公共施設にも2校に太陽光設備を導入していることは高く評価できる。
127	【子育て支援等市民の取り組み支援の促進】 「子育て支援センター事業（プレイルームからエコ）」として、環境学習機会の提供等を行うことで環境に関する意識の向上を図ります。	122, 127, 502 ※	こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子・チラシの配布し、啓発する。		B	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子・チラシの配布し、啓発を行った。	B	B	子育て支援センターへの環境関連冊子・チラシの配布を実施している点は評価できる。上記啓発だけでなく、イベント等での配布などより効果的な場所での周知に努めてほしい。
129	【学校教育を通じた地球温暖化対策の推進】 小・中学校における環境教育の実践、小学校3年生における環境体験事業など環境教育を充実させることにより、環境に関する意識の向上を図ります。	129, 501 ※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策等)を実施する。	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施する。	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施している。	A	A	環境体験事業の実施はとでも効果的な啓発活動として評価できる。今後も継続して実施することで子どもたちの環境への関心を集めてほしい。
130	【農業分野における高効率機器の導入】 農業分野において、低燃費型農業機械などの高効率機器の導入の検討を行います。	130	環境産業局	産業振興室	農業振興課	高効率機器の導入検討	農業者への普及啓発を行う	普及啓発の実施(年1回以上)	A	県が実施するスマート農業機械実演会への参加を集落営農組織及び若手農業者に呼びかけ普及啓発を行った	A	A	農業従事者へ機械の省エネ化等の普及啓発事業を実施している点は評価できる。今後も有益な情報の共有に努めてほしい。
131	【漁業分野における高効率機器の導入】 漁業分野において、省エネ型漁労機器等高効率機器の導入促進を図ります。	131	環境産業局	産業振興室	豊かな海づくり課	高効率機器の導入促進	漁業者への普及啓発を行う	普及啓発の実施(年1回以上)	S	のり種網冷凍保管庫導入整備事業 2025年 1基導入申請中	S	S	漁業分野において、のりの冷凍保管庫導入による省エネ化を実施したことは高く評価できる。今後も漁業分野での環境支援事業の啓発に努めてほしい。
132	【産業部門における高効率機器の導入促進】 国等が実施する産業部門の取り組みについて、普及啓発を行います。（製造部門における、高性能工業炉、高性能ボイラー、バイオマスボイラー、天然ガスコージェネレーションシステム等の導入。建設施工分野における、低燃費型建設機械などの高効率機材の導入。）	132	環境産業局	環境室	環境創造課	事業者への高効率機器導入促進	・国の交付金を活用し、事業所向けLED補助制度を創設 ・その他高効率設備導入の支援情報をホームページ等で周知	LED補助件数：25件	S	・補助実施（32件） ・設備導入支援情報をホームページで周知	S	S	事業所向けLED補助制度を実施し32件の実績を挙げている点は高く評価できる。今後もホームページ等で広報活動に努めてほしい。
133	【再生可能エネルギーの導入促進】 国、県による支援制度を活用し、太陽光発電設備、太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなど、再生可能エネルギー機器の導入促進を図ります。	133	環境産業局	環境室	環境創造課	再生可能エネルギーの導入促進	・事業所向け太陽光発電設備の設置に対して補助を実施 ・太陽光パネル共同調達支援事業の実施により、事業所に太陽光発電の設置検討を促進	太陽光補助件数：3件	S	・補助実施（4件） ・共同調達支援事業についてホームページで周知および商工会議所等と連携して事業者へチラシを配布し広く啓発を実施している点も高く評価できる。	S	S	事業所向け太陽光発電設備の設置に対して補助を実施し4件の実績を上げている点は高く評価できる。また、ホームページで周知だけでなく商工会議所等と連携して事業者へチラシを配布し広く啓発を実施している点も高く評価できる。
134	【トッパーランナー制度等による省エネ化の推進】 トッパーランナー機器のエネルギー消費効率向上を進めることで、中小事業所の省エネ化を推進する。特に運用管理においてBEMSの普及を図る。	134	環境産業局	環境室	環境創造課	中小事業者の省エネ化推進	ホームページ等で国の支援情報を提供 企業向けセミナーで啓発		A	・ホームページで国の支援情報を周知 ・事業者向けセミナー等による情報提供（予定）	A	A	ホームページ等での周知だけでなく、企業向けセミナーを実施し啓発している点は評価できる。今後もより効果的な啓発活動に努めてほしい。
135	【事業所におけるエネルギー管理システムの導入】 事業所やビル管理において、個々の機器のエネルギー消費量を一元管理するモニタリングシステム（BEMS）についての情報提供を行い、エネルギーの見える化を図り、BEMSの普及促進及び事業者への情報提供を行います。	135	環境産業局	環境室	環境創造課	エネルギー管理システムの導入促進	ホームページ等で国の支援情報を提供 企業向けセミナーで啓発		A	・ホームページで国の支援情報を周知	A	A	ホームページでの周知を継続的にしている点は評価できる。今後はセミナーやイベント等での周知に努めてほしい。
136	【効率よく発電・共有するシステムの導入促進】 自然エネルギーを無駄なく活用し、ロスをなくして効率よく送電するため、スマートグリッド等について調査・研究を行う。	136	環境産業局	環境室	環境創造課	エネルギーの効率化に関する研究	先進事例等について定期的に情報収集（セミナー、業界誌、国・事業者等の情報提供）	1回以上	A	セミナーやイベント等に参加して情報収集	A	A	セミナー等から他市の先行事例を定期的に情報収集している点は評価できる。今後は先行事例を活かした取り組みを進めてほしい。
137	【デマンドレスポンスに関する検討】 電力の需給逼迫時の対策手法の一つであるデマンドレスポンスについて、ピーク需要を抑制することによる電力需給への貢献及び節電実績に応じた対価等の仕組みについて調査・研究を行う。	137	環境産業局	環境室	環境創造課	電力の需給逼迫時の対策手法についての研究	先進事例等について定期的に情報収集（セミナー、業界誌、国・事業者等の情報提供）	1回以上	A	セミナーやイベント等に参加して情報収集	A	A	セミナー等から他市の先行事例を定期的に情報収集している点は評価できる。今後は先行事例を活かした取り組みを進めてほしい。
138	【バーチャルパワープラントに関する検討】 点検する小規模な再生エネルギー発電や蓄電池、燃料電池等の設備と、電力の需要を管理するネットワーク・システムをまとめて制御するバーチャルパワープラントについて調査・研究を行う。	138	環境産業局	環境室	環境創造課	電力システム制御についての研究	先進事例等について定期的に情報収集（セミナー、業界誌、国・事業者等の情報提供）	1回以上	A	セミナーやイベント等に参加して情報収集	A	A	セミナー等から他市の先行事例を定期的に情報収集している点は評価できる。今後は先行事例を活かした取り組みを進めてほしい。
139	【エコカーの導入促進】 国の支援策等の活用などにより、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の普及を図ります。また、急速充電設備の整備に努めるとともに、燃料電池車や水素自動車などについても、導入機運の醸成に努めます。	139	環境産業局	環境室	環境創造課	エコカーの普及向上を図る	・国のエコカー補助金情報について市ホームページ等で周知 ・普通充電設備の設置に対して補助を実施	普通充電設備補助件数：10件	B	・ホームページで国の支援情報を周知 ・補助実施（0件）	B	B	補助制度は継続的に行ってほしいが実績が少ないため、ホームページだけでなく、より効果的な広報活動に努めてほしい。

リスト番号	環境目標	実施計画							自主点検・評価		環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
140	【カーシェアリングの普及促進】 車利用の意識改革を図るため、自発的な取り組みの拡大や定着につなげる普及啓発活動を実施します。	140	環境産業局	環境室	環境創造課	カーシェアリングの普及促進	ホームページ等で情報提供 イベント等で啓発（資料の配布など）		A	ホームページで周知・啓発	A	A	ホームページでの周知を継続的にしている点は評価できる。今後は車に着目したセミナーやイベント等での周知に努めてほしい。
141	【都市計画マスタープランの推進】 都市計画マスタープランで、環境の保全・整備方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進めます。	141	都市局	都市整備室	都市総務課	都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランで、環境保全・整備の方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進める	普及啓発の実施（年1回以上）	A	ホームページにて都市計画マスタープランの内容を公表し、地域の実情に応じたまちづくりの方針を示している。 都市計画マスタープランは県区域マスタープランに即して定められており、この度、県区域マスタープランが令和7年度改定予定であることから、都市計画審議会にて見直し内容を丁寧に報告した。（令和7年8月開催）	A	A	都市計画マスタープランの公表および見直しを実施している点は評価できる。来年度以降の改定の際に環境保全等に努めてほしい。
142	【明石市総合交通計画の推進】 明石市総合交通計画に基づき、モビリティ・マネジメント（MM）などの実施によるマイカーから公共交通機関への利用転換、コミュニティバスなどの運行や利便性向上により、公共交通の利用促進を基本とした誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立を図ります。	142	都市局	都市整備室	都市総務課	明石市総合交通計画の推進	・コミュニティバス・路線バスの利便性向上、利用促進 ・モビリティマネジメント（MM）出前講座の実施などによる、公共交通利用の利点等の周知・啓発	・公共交通利用者数9,610万人以上 ・たこバス利用者数130万人以上 ・路線バス・コミュニティバスの利用者1人あたりの公的資金投入額138円以下 ・小学校等でのMM講座実施3回以上	A	・公共交通利用者数は、R6年度実績で98,379千人となり、回復傾向である。 ※参考：たこバスの利用者数は132万人（前年比103%） ・公共交通利用圏はR6年度末において、90%以上を維持している。R7年度は山陽バス二見線休止により、87.3%となる。 ・コミュニティバス全体の収支率は、R6年度で43.7%となった。 ・路線バス・コミュニティバスの利用者数1人あたりの公的資金投入額は、燃油価格や人件費の高騰により、バス会社は依然として厳しい経営状況が続いているものの、利用者数の回復により、R6年度は92円となった。	A	A	明石市独自の「たこバス」の利用者数の増加に伴う、マイカー移動の減少を促進することで排気ガス等の排出減につながっている点は評価できる。今後も利用者数の増加に努めてほしい。
		142	都市局	道路安全室	道路整備課	環境にやさしいみちづくり	魚住10号線において透水性舗装を施工し、雨水浸透を促進。		A	魚住10号線において透水性舗装を施工し、雨水浸透を促進。	A		
143	【集約型都市構造の構築】 概ね形成された集約型都市構造の深化を図り、エコ・コンパクトシティの実現を目指します。	143	都市局	都市整備室	都市総務課	集約型都市構想についての検討	集約型都市構想について他市事例を検証するなど、検討を進める	市街化区域における人口密度40人/haを維持	A	市街化区域における人口密度は約77人/haを維持（令和7年4月1日時点）	A	A	市街化区域における人口密度を高く維持することでコンパクトシティを形成し、市としてエコなまちづくりを実現している点は評価できる。今後も集約型都市構造の深化を図り、エコ・コンパクトシティの実現を努めてほしい。
144	【主要道路の渋滞緩和】 慢性的な渋滞の生じている市内主要道路について、国、県と協力し、渋滞の解消に努めます。	144	都市局	道路安全室	道路整備課	渋滞箇所等の改良	都市計画道路 江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の事業の促進。		B	都市計画道路 江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の事業の促進。	B	B	江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の事業を促進することで市内の慢性的な渋滞の生じている市内主要道路について渋滞の解消に努めた点は評価できる。今後は国や県と協働してより大きな問題の解消に努めてほしい。
145	【自転車利用環境の整備】 環境に優しい乗り物である自転車について、啓発や移動・保管業務を通じてルールを守った利用を促進するとともに、駐輪場等を整備し自転車を利用しやすい環境を整えます。	145	都市局	道路安全室	交通安全課	放置自転車の整理・撤去・保管（放置自転車対策事業）	駅周辺の禁止区域等の景観に配慮した撤去業務を行うとともに、市内各中学校へ啓発物の配布等を行い、自転車マナー向上に向けた活動を行う。	放置自転車等撤去台数の減少。	B	R6年度撤去自転車台数1051台に対して、R7年度上半期は689台となっており、左記数値目標達成がやや困難な状況にある。	B	B	撤去自転車台数の減少を目指し、より効果的な周知方法を検討し、目標に向けて取り組みを進めてほしい。
146	【市民との協働による緑化の推進】 明石駅前花壇をはじめ市内の主要な箇所、緑化ボランティアによる市民花壇の拡充を進め、また、その活動の中心となる人材の育成を行い、市民の緑化意識を向上させる。	146	都市局	都市整備室	公園・海岸課	市民との協働による緑化の推進	市民花壇の充実	緑化ボランティアが維持管理する。 市民花壇6か所	A	計画どおり実施	A	A	市民花壇の維持管理が計画どおり行われている。今後も活動を継続し、市民花壇が拡充されることを期待する。
147	【緑の基本計画の推進】 緑の基本計画に基づき、市域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図ります。	147,201※	都市局	都市整備室	公園・海岸課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、市域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る。	2025年度末の市民一人当たりの都市公園面積7.06㎡	A	都市公園面積は開発による公園整備により増加し、市民一人当たりの公園面積の目標を達成する見込みである	A	A	市民一人当たりの公園面積は増加している。公園の緑化の質の向上についても努めていただきたい。
148	【明石市一般廃棄物処理基本計画の推進】 明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rを推進し、廃棄物由来のCO ₂ 排出量の抑制を図ります。	148	環境産業局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生から最終処分に至るまでの各推進項目を計画的に実施し、廃棄物要因のCO ₂ 排出量の抑制を図る。	市ごみ処理量：85,500t/年（前年参考）	A	市ごみ処理量 84,571t（R6実績）	A	A	ごみ処理量は減少しているが見込まれ、CO ₂ 排出量の抑制が図られている。更なる減少に努めていただきたい。
149	【廃棄物焼却量の抑制】 3Rを推進することにより、焼却施設からのCO ₂ 排出量の抑制を図る。	149	環境産業局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	3Rを推進することにより、焼却施設からのCO ₂ 排出量の抑制を図る。	焼却処理量：84,200t/年（前年参考）	A	焼却処理量 83,277t（R6実績）	A	A	焼却処理量は抑制されているが見込まれ、CO ₂ 排出量の抑制が図られている。更なる抑制に努めていただきたい。
150	【食用油のリサイクル】 廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO ₂ の削減を図る。	150	環境産業局	環境室	資源循環課	食用油のリサイクル	廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO ₂ の削減を図る。	CO ₂ 削減量：104,800kg/年（実施計画参考） CO ₂ 削減消費量＝廃食用油回収量×2.62kg	A	前年度比と同程度の回収量で推移。引き続きリサイクルの促進を図る。	A	A	前年度と同程度の回収量と見込まれ、CO ₂ 排出量の抑制に貢献できている。回収量を増加できるよう、更なる市民への普及啓発や回収方法などに努めていただきたい。
151	【廃棄物の循環利用】 家庭から排出されるアルミ缶、スチール缶等の再資源化を推進することにより、CO ₂ 排出量の削減を図ります。	151	環境産業局	環境室	資源循環課	廃棄物の循環利用	廃棄物の資源化を推進することにより、CO ₂ 排出量の削減を図る。	集団回収量：3,500t/年（前年参照）	B	近年、高齢化や子ども会の解散等により、地域の集団回収については、実施団体の減少傾向が続いている。	B	B	実施団体の減少により、地域の集団回収が進まなくなる恐れがある。地域の集団回収によらない回収方法を検討して再資源化が滞ることがないように努められたい。
152	【タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持】 既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	152	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ発電の高効率発電の継続	既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施する。	発生蒸気の発電利用率：80%（前年参照）	A	発生蒸気の発電利用率 90.5%	A	A	ごみ焼却に伴う発生蒸気が有効に活用されている。
154	【各種リサイクル法の実践による資源循環】＜資源循環課＞ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	154	環境産業局	環境室	資源循環課	各種リサイクル法の実践による資源循環	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法等に基づく適正な行動を実践し、それぞれの分野における廃棄物の資源循環を促進する。	リサイクル率：10%（前年参照）	B	資源化に対する市民意識の向上や分別排出の徹底に取り組んでいるものの、リサイクル率の低下傾向が続いている。	B	B	廃棄物の発生抑制、資源循環については本市の最優先事項であることから、家庭ごみについての市民意識を向上させ、リサイクルへの動機づけを行うためのあらゆる施策を検討し、実践されることに努められたい。
155	【気候変動に関する周知啓発】 パネル、チラシ、啓発グッズ等を活用したイベントによる市民啓発の実施、及び出前講座等による環境学習啓発の実施。	155	環境産業局	環境室	環境創造課	気候変動に関する周知啓発の促進	イベント等で啓発（健康フェスタ、環境フェアなど）	2回以上	A	イベント啓発3回（健康フェスタ、環境フェア）	A	B	気候変動に関する周知啓発について、イベントでの啓発だけではなく、市民が自分ごととして取り組むべきことについて間断なく発信することも必要。今後も新たな啓発手法を検討しつつ、実施していただきたい。

リスト番号	環境目標	実施計画							自主点検・評価		環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
201	【水と緑のネットワークづくり】 まとまりのある自然とまちを生きものが行き来できるよう、河川や水路、公園の緑や街路樹、家庭の緑や孤立した緑を、まもり・つくり・つなげるまちづくりを推進していきます。	201	環境産業局	産業振興室	農業振興課	水路の維持補修	緊急維持補修を行うほか、水利組合に対して必要な改修資材を支給する。		A	現時点で維持補修8件、資材支給4件 今後増加見込	A	A	街路樹剪定や草刈りの時期を植生にあわせ実施することが、水と緑のネットワークづくりに繋がる。河川、水路の適切な維持管理がなされていることは評価できる。公園の面積を増やすことが困難な状況であることから、緑の質を向上することも検討いただきたい。
		201	都市局	道路安全室	道路整備課	あかしの街路樹実務者マニュアルに沿った道路整備	林崎松江海岸駅アクセス道路整備において街路樹(シンボルツリー)設置		C	2025年度中の設置は困難(※2026年度設置予定)	C		
		201	上下水道局	下水道室	下水道管理課	河川環境管理事業	兵庫県からの委託を受け、二級河川(7河川)の草刈りを実施する。	草刈り実施面積:約116,000㎡	A	計画どおり実施	A		
		201	上下水道局	下水道室	下水道管理課	水路の維持管理	市街化区域の水路について利水及び排水機能を確保し、都市環境の保全に努める。		A	計画どおり実施	A		
		147,201※	都市局	都市整備室	公園・海岸課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、市域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る。	2025年度末の市民一人当たりの都市公園面積7.06㎡	A	都市公園面積は開発による公園整備により増加し、市民一人当たりの公園面積の目標を達成する見込みである	A		
202	【指針づくり(ガイドライン)】 生物多様性へ配慮した公共工事や地域開発を行うために、ガイドラインの作成に取り組みます。	202	環境産業局	環境室	環境創造課	希少種の位置情報の取り扱いの整理	生物多様性あかし戦略の改定を進める。		A	生物多様性あかし戦略の改定を順次行っている。	A	A	貴重な生物の保護・保全について周知や啓発を含め、確実な活動が実施できている。今後も同様の活動を継続していただきたい。
		202	環境産業局	環境室	環境創造課	ガイドラインの周知	市内公共工事・開発事業での県生物多様性配慮指針による配慮につき庁内周知・情報共有する。	庁内での情報共有(年1回以上)	A	自然環境調査等データベースの庁内配布を行い情報の共有化を行った。また、兵庫県生物多様性配慮指針についても周知した。	A		
203	【生物多様性の浸透】 家庭や事業所など、身近な場所から行える生物多様性に配慮した行動を促進していきます。	203,216,501※	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	S	・小学校・保育園等で環境学習を15回以上実施(46回)。	S	S	環境学習の実施回数が前年より大幅に増加している。今後も積極的に取り組んでいくことを期待する。
204	【水辺環境の改善】 明石の自然の中心的役割を担う、水辺環境の改善を図っていきます。	204	都市局	都市整備室	公園・海岸課	海岸施設維持管理事業	大蔵海岸及び各海岸休憩施設を市民が快適に利用できるように維持管理を行うとともに海浜利用者の安全の確保を行う。	パトロール等で発見した補修必要箇所の対応件数25件	A	計画どおり実施	A	A	安全管理や清掃、漁場整備など、それぞれの担当課において水辺環境の適切な維持管理がなされている。下水道の放流水の適正管理・漁礁の設置などによりSDGsの目標14「海の豊かさをまもろう」に貢献している。
		204	都市局	都市整備室	公園・海岸課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海岸づくりを進めていく。	海岸利用者の多い夏場を重点的に、バーベキューの利用マナーや夜10時以降の夜間花火禁止について啓発活動等を実施する。	A	計画どおり実施	A		
		204	都市局	都市整備室	公園・海岸課	港湾環境美化事業	東播磨港湾区域内の清掃を実施することにより、環境を美化し、周辺地域の生活環境の保全を図る。		A	計画どおり実施	A		
		204	上下水道局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	大久保浄化センターにあるせせらぎ公園内の水路について適切な維持管理に努め、地元へ開放する。		A	せせらぎ公園の環境美化に努め、1年を通じて施設の開放を行った。	A		
		204,209※	上下水道局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質基準を遵守し、快適な水辺環境づくりに寄与する。		A	全浄化センターで1年を通じて放流水の水質基準を順守するとともに、栄養塩管理運転を行い海域への栄養塩の供給に努めた。	A		
		204	上下水道局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	-		-	-	-		
		205	【モニタリング調査の実施】 多様な主体による自然環境調査体制を整備するとともに、定期的なモニタリング調査を実施し保全活動に活かしていきます。	205	環境産業局	環境室	環境創造課	自然環境調査の実施	自然環境調査を実施する。		A		
205	環境産業局	産業振興室		豊かな海づくり課	沿岸漁場保全活動の実施	水産資源の再生産力の強い浅場において環境保全活動を行い、活動の状況や効果などの実態を把握する。	【海底耕うん】活動組織数 5団体	A	活動組織数 5団体が海底耕うん等の保全活動実施	A			
206	【外来種対策】 生態系に影響を及ぼす外来生物の調査、監視を行い、対策を講じていきます。	206	環境産業局	環境室	環境創造課	外来種の防除	・神戸市等と組織した「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」によるアカミミガメ防除の実施 ・ナガエツルノゲイトウ防除の実施 ・クビアカツヤカミキリ防除調査の実施		A	・瀬戸川などでアカミミガメの防除を実施 ・カメダイヤルによるアカミミガメ引き取りを実施 ・瀬戸川などでナガエツルノゲイトウ駆除を実施 ・石ヶ谷公園周辺でクビアカツヤカミキリ早期防除を実施。	A	A	生態系に影響を及ぼす外来生物に対し、継続的な駆除や引き取りを実施しており、外来種を増やさないため、駆除につながる対応を継続実施していただきたい。
		206	環境産業局	産業振興室	農業振興課	アライグマ・ヌートリアの捕獲	兵庫県猟友会明石支部に業務委託し、有害鳥獣であるアライグマ・ヌートリアを捕獲する。		A	有害鳥獣捕獲業務委託により捕獲活動を実施 捕獲数 アライグマ197頭、ヌートリア97頭	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
207	【希少な野生生物の保護・保全】 絶滅危惧種に指定に指定されている、ため池に生育するオニバスや、海岸に上陸が確認されるアカウミガメなど、希少な野生生物の重要性を普及・啓発し、保護・保全活動を推進していきます。	207	環境産業局	環境室	環境創造課	希少種保全活動の実施	生物多様性あかし戦略推進会議の参加団体等と連携を図りながら、希少種の保護活動を実施する。		A	・自然の保護・保全について、生物多様性あかし戦略会議を1回開催。 ・環境学習等で自然の重要性を普及啓発。	A	A	戦略会議を今年度も実施しており、自然保護の重要性について、普及啓発活動に努めており、今後も引き続き広報活動に尽力していただきたい。 アカウミガメの上陸は今年度も確認されていないが、引き続き清掃や照明に配慮し、自然の状態で孵化できるような環境を整えていただきたい。 オニバス観察会が毎年行われるよう、ため池管理者によるオニバスの保全に努められたい。
		207	環境産業局	環境室	環境創造課	アカウミガメ保護関連事業	ホームページ等で上陸に適した環境づくりの啓発を行う。産卵があった場合は関係機関と協力し、卵の保護、啓発活動を行う。		-	アカウミガメの上陸確認なし。	-		
		207	環境産業局	産業振興室	農業振興課	オニバス観察会の開催	ため池協議会事務局としてオニバス観察会の開催の補助事務を行う		A	オニバス観察会を令和7年8月24日に実施。134名参加	A		
208	【保全活動への理解と協力】 生きものを支える自然の重要性を普及・啓発し、活動に対する理解と協力を得ていきます。	208, 210※	環境産業局	環境室	環境創造課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかし事務局、各種事業をサポートする。 自然を体験するネイチャーツアーを開催する。		A	・エコウイングあかし運営委員会を10回開催。 ・環境フェアを10月、3月実施。 ・ネイチャーツアーを3回実施。	A	A	定期的な運営委員会を実施し、環境フェア等のイベントにより明石市の環境活動について、広く普及・啓発に努めている。今後も、イベント等の開催により、更なる環境意識の向上に努めていただきたい。
		208	環境産業局	環境室	環境創造課	生物多様性あかし戦略推進会議の開催	生物多様性あかし戦略を推進し、各主体との連携、協働を進める。	生物多様性あかし戦略推進会議 1回以上開催	A	・自然の保護・保全について、生物多様性あかし戦略会議を1回開催。 ・環境学習等で自然の重要性を普及啓発。	A		
209	【循環型社会の形成】 生物資源の利活用のため、生物多様性に配慮した循環型社会（水循環・資源循環など）の形成を推進していきます。	204, 209※	上下水道局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質基準を遵守し、快適な水辺環境づくりに寄与する。		A	全浄化センターで1年を通じて放流水の水質基準を順守するとともに、栄養塩管理運転を行い海域への栄養塩の供給に努めた。	A	A	放流水質基準を遵守し、栄養塩を海域に供給することで、豊かな海づくりに寄与し、生物多様性に配慮している。
210	【意識改革の推進】 生物多様性を守り、私たちの暮らしを維持していくため、環境に配慮したライフスタイルへの意識向上を図っていきます。	208, 210※	環境産業局	環境室	環境創造課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかし事務局、各種事業をサポートする。 自然を体験するネイチャーツアーを開催する。		A	・エコウイングあかし運営委員会を10回開催。 ・環境フェアを10月、3月実施。 ・ネイチャーツアーを3回実施。	A	A	環境に配慮したライフスタイルへの意識向上のため、継続的な学習機会の提供等に努めている。
211	【豊かな海づくりの推進】 水のつながりを活用した、水産資源確保のための施策を講じていきます。	211	環境産業局	産業振興室	豊かな海づくり課	栽培漁業の推進	主要な水産種苗を適度に放流することで資源維持の底支えを図り、水産資源の再生産を補完する。	放流尾数 32,800尾 投入たこつぼ数 2,200個	A	放流尾数 4種 103,000尾 投入たこつぼ数 2,240個 このほか、小学生のたこつぼ絵付け体験と投入、幼稚園児と協力したヒラメの稚魚放流を行った。	S	S	稚魚の放流を目標値より大幅に多く行い、豊かな海へと戻す取り組みが行われている。
212	【農地の利活用】 田畑の緑を活用するために、農地の将来像や、生物多様性に配慮した休耕地の利用について検討していきます。	212	環境産業局	産業振興室	農業振興課	休耕地の活用	農地バンクを通じた貸借を進めることにより、活用を図る		A	休耕地の活用及び休耕化を未然に防ぐため、農地バンクを通じて担い手の貸借を推進した	A	B	農地バンクや農地パトロールにより、農地の利活用の推進がなされている。 遊休農地の解消面積が増えることを期待する。
		212	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会事務局	遊休農地の解消	農地パトロール、農業委員等による指導を行い遊休農地を解消する。	解消する遊休農地面積：3.6ha	C	農地パトロール、農業委員等による指導等を行った結果、約1.7ha(約47%)の遊休農地の解消を確認した。	C		
213	【環境保全型農業の推進】 減農薬栽培など、生物多様性に配慮した農業における取り組みを推進していきます。	213	環境産業局	産業振興室	農業振興課	環境保全型農業取組への助成	ハアリーベッチャやレンゲなどの緑肥作物を作付けし、減化学肥料・減農薬の農産物生産に取り組み農業者に対して助成を行うことで、環境保全型農業を推進する。		A	市内8団体による国の環境保全型農業直接支払交付金の取組に加え、緑肥種子や堆肥等の購入補助により環境保全型農業を推進した	A	A	減化学肥料や減農薬の農産物生産を行う農業者に対して助成を行うことにより、環境保全型農業の取り組みにつながっている。多くの農業者が、環境保全型農業へ移行することを期待する。
214	【地産地消の推進】 地産地消の重要性を普及・啓発し、地域の農業と関連産業の活性化を図る仕組みづくりを推進していきます。	116, 214※	環境産業局	産業振興室	農業振興課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する	地産地消推進イベントの実施(年2回以上) 地元産農作物の保育施設への提供(年5施設以上)	A	市内農協や青年クラブと協働して、スイーツコーンやさつまいもの収穫体験(30回以上)、地元産農産物の保育施設への提供(20施設以上)、マルシェの出展を実施	A	A	今後も地産地消として、地元産品の積極的利用によるフードマイルージの低減など環境にやさしい食育と地元産品の消費喚起を推進していただきたい。
		111, 214※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のもの及び有機食材を取り入れ、地産地消に努める	地産地消推進イベントの実施(年10回以上) 有機給食の日・地産地消給食の日(年3回以上)	B	今年度は、引き続き物価高騰などの影響により、食材費や運送費等が高騰したため、国の交付金を活用し、栄養バランスと量が維持された給食の安定的な提供に努めてきた。 このような状況の中、「食育の日(毎月19日)」などを中心として、地産地消の推進に鋭意取り組み、11回にわたり明石市産・兵庫県産の野菜を給食として提供するとともに、有機・地産地消給食ウィークとして5回にわたり設定し、有機食材等を提供した。	B		
215	【自然との触れ合いづくり】 海や川、ため池などの水辺空間や、緑豊かな里山林や公園を活用した、自然と触れ合う機会を提供していきます。	215, 218, 501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	児童が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動することで、よりよく問題を解決する力や生命に対する畏敬の念、感動する心、また、共に生きる心を育むなどの「生きる力」を育成する。(小学5年生対象)	市立全28小学校で実施する。	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施している。	A	A	市内の小中学生を対象とした自然学校に加え、特別支援学校では自然散策やレクリエーション活動が実施できており、自然と触れ合う機会の提供ができています。
		215, 218, 501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特設事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒が、身近な自然に触れたり、季節を感じたりする。また社会参加に向けた集団活動などの経験を通じて、自立をめざした知識、技能、態度及び習慣を身に付ける。	小学部・中学部の児童生徒に対して、身近にある自然を感じる。	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施している。	A		
		215, 501※	教育委員会事務局	教育企画室	青少年教育担当	少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		A	自主事業を54事業実施、利用者数は約38,000人の見込み。	A		

リスト番号	環境目標	実施計画							自主点検・評価		環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
216	【生物多様性への関心】 生物多様性という言葉を知り、理解を深め、重要性を認識し常に関心をもってもらうため、情報発信などの啓発活動を推進していきます。	203, 216, 501 ※	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	・小学校・保育園等で環境学習を15回以上実施（46回）。 ・小学校・事業所と連携し、貴重種の域外保全を進めた。 ・神戸市と共同で「生物多様性フォーラム」を開催。	S	A	引き続き、環境教育を積極的に実施し、各地域満遍なく、教育を充実させていけるよう尽力してほしい。 次世代を担う子どもたちに、環境に触れてもらい理解し重要性を認識してもらうことはとても大切な事で、今後も積極的な取り組みを期待したい。 また、この活動を活かし、子どもたちや市民の方など、環境リーダーが育って行くような活動への飛躍を期待したい。
		216, 218, 501 ※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然の中で一粒の種を世話し続けることにより、花が咲き実をつけ、子どもたちが大きな驚きの中で生命の営みや大切さを知る体験等、自然にふれあう体験型環境学習を行う。（小学3年生対象）	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28校小学校で実施している。	A		
217	【担い手づくり】 生物多様性への認識、行動を広めていくための人材育成を行い、担い手づくりを推進していきます。	217	環境産業局	環境室	環境創造課	担い手相互の連携強化・拡大	エコウイングあかし運営委員会や生物多様性あかし戦略推進会議を開催し参加者の相互交流による人材育成及び担い手づくりを推進する。	エコウイングあかし運営委員会 6回以上開催 生物多様性あかし戦略推進会議 1回以上開催	A	・エコウイングあかし運営委員会を10回開催。 ・生物多様性あかし戦略推進会議を1回開催。	A	A	市民に対して、環境について考える機会をつくり、今後の生物多様性の活動を継続していける人材の育成を、引き続き推進していただきたい。
218	【環境学習の推進】 段階に応じた環境学習・自然体験学習を推進していきます。	216, 218, 501 ※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然の中で一粒の種を世話し続けることにより、花が咲き実をつけ、子どもたちが大きな驚きの中で生命の営みや大切さを知る体験等、自然にふれあう体験型環境学習を行う。（小学3年生対象）	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28校小学校で実施している。	A	A	小学校3年生の環境体験事業、小学校5年生の自然学校、特別支援学校では自然散策やレクリエーション等の体験事業が市内の全小学校で実施されており、環境学習の場となっている。
		215, 218, 501 ※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	児童が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動することで、よりよく問題を解決する力や生命に対する畏敬の念、感動する心、また、共に生きる心を育むなどの「生きる力」を育成する。（小学5年生対象）	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28校小学校で実施している。	A		
		215, 218, 501 ※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒が、身近な自然に触れたり、季節を感じたりする。また社会参加に向けた集団活動などの経験を通じて、自立をめざした知識、技能、態度及び習慣を身に付ける。	小学部・中学部の児童生徒に対して、身近にある自然を感じる。	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施している。	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
301	【2Rのライフスタイル・ビジネススタイルへの転換】 ・環境に配慮した行動を市民や事業者に浸透させる。 ・グリーンコンシューマー（緑の消費者）運動を推進する。	301	環境産業局	環境室	資源循環課	2Rのライフスタイル・ビジネススタイルへの転換	市民や事業者に、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの普及啓発を行う。	協力員研修会：8回（前年参照） 事業者向けパンフレット配布	A	希望があった団体への出前講座を実施。ごみ減量協力員研修会については、指定ごみ袋導入説明会と合わせて実施しており、今年度は28小学校区で開催。	S	S	通常の出前講座等に加え、指定ごみ袋導入説明会の機会も活用することで、目標数字の3倍以上の実績となっている。
302	【生ごみの減量化と食品ロスの削減】 ・生ごみの水切りの推進と堆肥化の普及啓発をする。 ・「もったいない」を意識した行動を推進する。 ・食品ロスを削減するための方策について普及啓発を図る。 ・環境に配慮した「買い物」、「料理」を行うエコクッキングについて関係機関と連携し推進する。	302	環境産業局	環境室	資源循環課	生ごみの減量化と食品ロスの削減	業務用生ごみ処理機の実証実験（長期）や家庭用生ごみ処理機等の助成施策を用いた啓発活動。 民間事業者の取り組みの広報支援等。	生ごみ処理機等の助成：100人/年	A	民間事業者によるフードドライブ事業を広報面で支援しているほか、市内小学校における生ごみ処理機の試験導入、家庭用生ごみ処理機の助成制度を実施。	A	A	民間事業者との連携に加え、家庭の生ごみロスを減らすため処理機の助成により、幅広い層に普及や啓発を行っている。※数値目標に対する達成状況を明記されたい。
303	【プラスチックごみの減量】 ・使い捨てプラスチックの使用の削減に向けた啓発を行う。 ・マイバッグ、マイボトル等の利用を促進する。 ・海洋プラスチック等のプラスチック問題に関する意識を向上させる。	303	市民生活局	環境室	資源循環課	プラスチックごみの減量	ライオン㈱と連携したハブラシリサイクルを継続実施。 使い捨てプラスチックの使用削減に向けた啓発の実施。		A	ライオン(株)を事業連携協定を締結し、使い古しのハブラシのプラスチック製品へのリサイクル事業を市内13カ所で開催。また、環境イベント等で啓発・ハブラシの回収を実施。	A	A	市内全域で回収を行うとともに、環境イベント等の機会も活用するなど、広く市民に啓発を行っている。
304	【家庭系指定袋制の導入と分別区分】 ・近隣他都市の状況等を調査するとともに、袋の仕様について検討を進める。 ・指定袋の実施に合わせて名称変更するとともに、分別区分についても検討する。 ・指定袋へのバイオマスプラスチック等の導入を検討する。	304	環境産業局	環境室	資源循環課	家庭系指定袋制の導入と分別区分について検討を進める	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正を実施し、単純指定ごみ袋の導入決定。 市民説明会を複数回実施し、デザインや名称の変更有無について決定する。		A	指定ごみ袋導入に向けてパブリックコメントを行い、条例の一部を改正。また、市民の指定ごみ袋に対する意識醸成を図るため、各小学校区で指定ごみ袋導入説明会を実施。	A	A	計画どおり取り組みが実施されている。 説明会を通じて、市民への意識醸成も図られている。
305	【家庭系ごみの有料化導入の検討及び処理手数料の適正化】 ・更なるごみの減量化やごみ処理経費の負担の公平化などが必要となる場合は、近隣他都市の状況も勘案し有料化導入について検討する。 ・処理原価及び近隣市との料金バランスを図るため、搬入手数料の適正化を適時・適切に実施する。	305	環境産業局	環境室	資源循環課	家庭系ごみ有料化導入の検討及び処理手数料の適正化を図る	単純指定ごみ袋の導入を予定しており、有料化は予定していないが、近隣他都市の状況等、情報収集に徹する。		C	手数料の適正化は、処理原価や受益者負担の観点もふまえ、近隣他都市の状況把握を行い、情報収集等の検討をすすめる。有料化については、ごみ減量の状況をふまえた、慎重な判断が必要である。	C	C	他都市等の最新の状況把握に努められたい。
306	【事業系指定袋制の導入】 ・指定袋による排出人と排出方法の変更に取り組み、ごみの排出抑制、不適正排出の防止を図る。 ・一般廃棄物処理業許可業者へ説明を十分にを行い、制度の導入が円滑に進むよう配慮する。 ・指定袋へのバイオマスプラスチック等の導入を検討する。	306	環境産業局	環境室	資源循環課	事業系指定袋制の導入について検討を進める	近隣他都市の状況等を調査するとともに、導入計画について検討を進める。		B	事業者に対して、正しい廃棄物の分別や処理方法について啓発するために事業系ごみハンドブックを配布。啓発の次の段階として、指導の強化や指定袋、処理手数料の適正化について検討していく必要がある。	B	B	導入計画を検討するステップとして、啓発に取り組んでいる。
307	【事業系一般廃棄物減量計画書の提出と指導】 ・大規模な建築物の所有者等に対し、事業系一般廃棄物の減量計画書の提出と廃棄物管理責任者の選任を求める。 ・必要に応じて事業者への立入を行い、ごみの適正排出や減量化に向けた指導等の取り組みを実施する。 ・事業者における生ごみの減量化（食品リサイクル）に向けた自主的な取り組みを推進する。	307	環境産業局	環境室	資源循環課	大規模事業所等に対するごみの減量及び適正処理の推進	事業系一般廃棄物の減量計画書の提出を求め、必要に応じて排出事業者への立入検査を行い、ごみの適正排出や減量化に向けた指導等の取り組みを実施する。		A	事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、ごみの処理の実態や計画について確認した。	A	A	計画どおり取り組みが実施されている。 生ごみの減量化に向けた自主的な取り組みの推進についても図られたい。
308	【事業系ごみ処理マニュアルの作成】 ・事業系ごみ処理マニュアルを作成し、事業活動によって発生したごみの適正処理を図り、引き続き廃棄物等の3Rの取り組みにより事業系ごみの減量を推進する。	308	環境産業局	環境室	資源循環課	事業系ごみ処理マニュアルの作成	事業系ごみハンドブックを再編済み。 できる限り多くの事業者へ配布できるよう配布方法を検討する。		A	事業系ごみハンドブックを一般廃棄物処理許可業者と連携し、市内事業者に配布。また、環境室内にも配布し、関係事業者への配布を依頼。	A	A	事業系ごみハンドブックについて、許可業者や庁内部署と連携して、できる限り多くの事業者へ配布する工夫がなされている。
309	【事業系ごみ処理手数料の適正化】 ・処理原価及び近隣他都市との料金バランスを図るため、搬入手数料の適正化を適時・適切に実施する。	309	環境産業局	環境室	資源循環課	事業系ごみ処理手数料の適正化	事業系ごみハンドブックを用いた啓発と指導強化による成果を検証し、必要に応じて検討。		C	事業系ごみハンドブックの普及と指導強化による成果を確認したのちに検討。	C	C	啓発と指導強化による成果を確認する時期や方法について、検討されたい。
310	【再使用・再生利用の推進】 ・家具の再使用を推進する。（リサイクル家具） ・市民が気軽に参加できる取り組み（リサイクル図書）の無料提供）を継続する。 ・小型家電及び廃食用油の再生利用を推進する。 ・再使用や再生利用の取り組みについて、他都市及び民間技術の動向を調査しながら、効果的な事業について検討する。	310	環境産業局	環境室	資源循環課	再使用・再生利用の推進	家具の再使用推進（リサイクル家具） リサイクル図書の無料提供 PC及び小型家電のリサイクル 廃食用油のリサイクル	家具の再生売却：100点（目標） 環境団体主催の環境フェアに併せてリサイクル図書の無料提供 1～2回/年（目標） 小型家電回収：40 t /年（目標） 廃食用油回収：40,000L/年（目標）	B	毎月の再生家具売却は盛況。毎月安定した抽選希望あり。 今年度も環境フェアにてリサイクル図書も取組予定。 小型家電回収の無人回収BOXは増設済み。 廃食用油の回収は企業と連携し、回収量の増加を図る。	A	A	計画どおり取り組みが実施されている。 小型家電回収BOXの増設や、企業との連携などにより、さらなる取り組みの推進を図られたい。 ※数値目標に対する達成状況を明記されたい。
		310	環境産業局	環境室	あかし動物センター	再使用・再生利用の推進	家庭等で不要になったペット用品、ペットフード等の寄付を有効に活用する		A	寄附されたペット用品は譲渡者などに再利用してもらっている。また、フードについては、収容動物に有効活用している。			
311	【集団回収の拡充と活動団体の育成】 ・地域リーダーの育成や支援体制を充実させ、地域のコミュニティやネットワークの強化を図り、地域での取り組みの活性化を促す。 ・地域の活動団体を支援するため実施団体の登録・相談、助成金の交付、回収業者への協力等を行う。 ・優秀な団体に対し、その功績を称え表彰する。 ・集団回収の実施・未実施地域など現状把握に努め、市内の未実施地域の解消を目指す。	311	環境産業局	環境室	資源循環課	集団回収の拡充と活動団体の育成	集団回収活動の拡充を目指す。	集団回収活動団体：400団体	B	高齢化や子ども会解散により集団回収の実施団体が減少傾向にある。ただし、新築マンションについては、全て集団回収団体として登録されている。	B	B	新築マンションのすべてが集団回収団体として登録されており、着実に取り組みが進んでいる。
312	【資源化の推進】 ・資源化可能な紙類がリサイクルルートへ適正に排出されるよう、分かりやすい情報発信に努める。 ・雑がみの分別に関する情報発信を強化する。 ・プラスチック類等の再資源化について調査・研究を進める。	312	環境産業局	環境室	資源循環課	再資源化の推進	紙類は、事業系機密文書の回収、Taco箱（市内2カ所）の周知徹底の上、回収量増加を目指す。 プラスチックは、ハブラシリサイクル事業を継続実施し、引き続き調査・研究を続ける。	Taco箱回収量：50t/年（目標）	A	令和6年度から明石市クリーンセンターに「Taco箱」を増設。広く市民に広報することで紙類のリサイクルの促進を図っている。ハブラシリサイクルについても、回収場所の増加およびイベント等で啓発を行っている。	A	A	設置場所を増加するなど、さらなる資源化に向けて取り組みが継続できている。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
313	【公共施設での取り組み】 ・グリーン購入（環境への負荷が出来るだけ少ない製品やサービスを選ぶ）など、循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行する。 ・施設見学や小学校の社会見学など環境教育を推進する。 ・庁内で発生する古紙のリサイクルを推進する。 ・学校給食のリサイクルを推進する。 ・公園・街路樹等の剪定枝の有効利用を検討する。	313	環境産業局	環境室	資源循環課	公共施設での取り組み	庁内古紙のリサイクルの推進。 施設見学等については、施設回収工事等に伴い、引き続き縮小して継続。 小学校の給食の残渣の堆肥化に関する実証実験を実施する。		B	学校給食のリサイクル推進のため、市内小学校への生ごみ処理機を試験導入を実施。 また、施設見学については、学校単位での見学を中止しているものの、20人以下の少人数での受け入れを実施しており、環境教育の推進に努めている。	B	B	概ね計画どおり取り組みが実施されている。
314	【ごみ処理実績等の積極的公開】 ・本計画の目標値の周知徹底、達成状況や進捗状況の情報発信により、一人ひとりが目標意識をもってごみの減量やリサイクルに取り組めるよう努める。 ・ごみの減量・資源化の推進を図るため、情報媒体の特性を活かしながら、効果的な情報を発信する。	314	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ処理実績等の積極的公開	一般廃棄物処理基本計画並びに同実施計画を告示する。 ごみ処理実績等をホームページ等にて公開する。		A	一般廃棄物処理基本計画、同実施計画及びごみ処理実績等については明石市ホームページに掲載している。	A	A	計画どおり取り組みが実施されている。
315	【実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫】 ・市民や事業者にとってわかりやすい広報・啓発の工夫に努める。 ・若者や高齢者、外国人、中小規模の事業者などこれまで情報が届きにくかった人々に対して、積極的な情報発信に努める。	315	環境産業局	環境室	資源循環課	実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫	定期的に『ゼロ・ウェイストあかし』の発刊等により、広報・啓発の工夫に努める。		A	様々な施策の実施に際して、明石HP、広報あかし、チラシ、ポスター、自治会便等を活用し、より多くの市民への周知に努めている。	A	A	複数の媒体を活用して、より多くの市民に情報が届くよう、広報や周知を行っている。
316	【市民・事業者の取り組みの事例の取得や情報提供】 ・ごみの分別及び再生利用の先進事例等について継続的な情報収集に努め、家庭や事業者で実践している効果的な取り組みについて情報を発信する。	316	環境産業局	環境室	資源循環課	市民・事業者の取り組みの事例の取得や情報提供	先進的事例の情報収集に努め、効果的な取り組みについて情報を発信する。		B	ごみ分別の先進自治体の取組に関する情報収集や、民間事業者の取組、開発製品等の情報収集に努め、今後新たなごみ減量施策を取組む際に広く発信できるように準備を進める。	B	B	先進的な事例や効果的な取り組みについて情報収集に努められたい。
317	【ごみ減量推進員等の活動支援】 ・市民とのパートナーシップの強化に取り組み、ごみの減量化や再資源化を促進するための活動支援を行う。 ・市民の理解を得つつ多角的な啓発促進事業の展開を目指す。	317	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ減量推進員等の活動支援	会議・研修等を行い、活動を支援するとともに、情報を共有する。	協会員研修会：8回（前年参照） 出前講座：10回（前年参照）	A	ごみ減量推進協力員研修会に合わせて、指定ごみ袋導入説明会を28小学校区で実施することで、地域間での取り組みについての意見や情報交換の機会となるよう支援する。	B	B	概ね計画どおり取り組みが実施されている。数値目標に対する達成状況を明記されたい。
318	【環境学習の推進】 ・施設見学、環境講座、各種イベントの実施など、さまざまな環境学習の機会を提供し、ごみの適正処理に必要な知識や見識を深め、循環型社会の構築を推進する。	318	環境産業局	環境室	資源循環課	環境学習の推進	小学生用学習副読本の再編を実施。 環境学習への資料提供	小学生用学習副読本提供：3,000部 見学用施設パンフレット提供：3,000部 見学用DVD提供：28枚	B	施設見学を少人数（20人以下）のみ再開。 また、環境に対する市民の意識啓発のため、年2回（秋期と春期）環境フェアを実施予定。小学生用学習副読本について、教育現場の声を反映し、より啓発効果の高い内容に再編。	B	B	副読本の再編に当たっては、教育現場の声を取り入れるなど工夫されている。また、制約のある中で、施設見学の対応やイベントにおける啓発、資料配布などを実施している。数値目標に対する達成について記載されたい。
319	【一般廃棄物収集運搬許可業者との連携】 ・許可業者を通じて事業系ごみの適正排出に向けた助言・指導を行う。 ・事業系ごみの減量・資源化の推進を図るため、情報交換など連携強化に努める。	319	環境産業局	環境室	資源循環課	一般廃棄物収集運搬許可業者との連携	許可業者と連携の上、事業者向けパンフレットを活用し、事業系ごみの減量化・再資源化を図る。		A	一般廃棄物処理許可業者との連携により、市内事業者に事業系ごみハンドブックを配布し、ごみの適正な処理・排出にかかる啓発を行った。	A	A	事業者との連携により、多くの事業者に配布・啓発を実施している。
320	【市内事業者との連携】 ・食品ロスやプラスチック類等、ごみの減量やリサイクルに向けた取り組みを行う事業者について幅広く情報収集するとともに支援を検討する。	320	環境産業局	環境室	資源循環課	市内事業者との連携	市内事業者が取り組むフードドライブを広報支援する。		A	生活協同組合コープこうべやイオンモールが主催として行われたフードドライブについて、市のホームページや広報紙などで情報発信を行った。	A	A	計画通り取り組みが実施されている。
321	【協働のための仕組みづくり】 ・市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の発生抑制に取り組める仕組みを検討する。	321	環境産業局	環境室	資源循環課	協働のための仕組みづくり	市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の発生抑制に取り組める仕組みを検討する。		B	地域のまちづくり組織と連携のもと、指定ごみ袋導入説明会を28小学校区で実施。明石市のごみの現状についての情報提供やごみ減量の必要性に関して啓発を行う。	B	B	地域と連携した説明会、啓発を行っている。取り組みを地域と連携して進めるための意見交換ができる機会となるよう工夫されたい。
322	【分別排出の徹底と啓発の強化】 ・市民や転入者に対するごみハンドブックやごみカレンダーの配布を行う。 ・ごみステーションにおいてシールによる警告・注意喚起を行うなど、ごみの出し方や分別ルールの徹底を図る。	322, 325※	環境産業局	環境室	収集事業課	分別排出の徹底と啓発の強化	分別状況の悪いごみステーションについて、地域とも連携し、分別収集の徹底化を図る。 またごみ分別カレンダーの配布や出前講座等を通じて啓発強化を図る。	100%	A	分別状況の悪いごみステーションについて、随時、自治会等の協力も仰ぎつつ、回覧・立看板や現地立合などにより分別収集の啓発等を実施し、排出時ルールの遵守を徹底した。 また、ごみ分別カレンダーを自治会や管理者等を通じて年末までに配布した。	A	A	計画どおり、取り組みが実施されている。
323	【不法投棄対策の強化】 ・家電リサイクル法に係る家電製品だけでなく、それ以外の不法投棄に対する取り組みについても関係機関（国・県・警察等）との連携強化を図る。 ・市民、事業者と連携した不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発に努める。	323	環境産業局	環境室	収集事業課	不法投棄対策の強化	不法投棄について、市民や警察とも連携し、排出者の特定に努める。	100%	A	不法投棄については、地元自治会や明石警察署とも連携しつつ、不法投棄を許さない、という毅然とした姿勢で取り組んだ。	A	A	計画どおり取り組みが実施されている。引き続き不法投棄の未然防止や啓発にも取り組まれない。
324	【ごみ収集運搬車両の低公害車の導入】 ・収集運搬車両の形態及び台数について継続して見直しを行う。 ・老朽化等による車両の更新の際には、低公害車の計画的導入を図る。	324	環境産業局	環境室	収集事業課	ごみ収集運搬車両の低公害車の導入	不法投棄について、市民や警察とも連携し、排出者の特定に努める。	100%	A	財務部門とも調整しながら計画的に、燃費効率の低い旧式車両について新規車両への更新を実施した。	A	A	計画的に効率の良い車両へ更新されている。
325	【蛍光灯等の有害物質を含むごみの回収】 ・焼却炉停止の原因となる水銀、ごみ収集運搬車両や中間処理施設の火災の原因となるカセットボンベやリチウムイオン電池等の危険物や有害物質のごみへの混入を防止するため、これらの危険性や適切な処理方法について周知・啓発を行い、適正処理を推進する。	322, 325※	環境産業局	環境室	収集事業課	分別排出の徹底と啓発の強化	分別状況の悪いごみステーションについて、地域とも連携し、分別収集の徹底化を図る。 またごみ分別カレンダーの配布や出前講座等を通じて啓発強化を図る。	100%	A	分別状況の悪いごみステーションについて、随時、自治会等の協力も仰ぎつつ、回覧・立看板や現地立合などにより分別収集の啓発等を実施し、排出時ルールの遵守を徹底した。 また、ごみ分別カレンダーを自治会や管理者等を通じて年末までに配布した。	A	A	計画どおり取り組みが実施されている。リチウムイオン電池等の危険物や有害物質のごみへの混入を防止に向けた啓発についても、具体的な取り組みを検討されたい。
326	【搬入物展開検査と指導】 ・処理困難物の搬入防止や分別状況を把握するため、ごみの適正な搬入検査と指導を行う。	326	環境産業局	環境室	資源循環課	搬入物展開検査と指導	搬入されるごみについて、展開検査を実施するなど、適正な分別の監督、指導を実施します。	搬入物展開検査：600回（前年参照）	A	搬入物展開検査：600回（前年参照）	A	A	計画どおり、取り組みが実施されている。
327	【災害廃棄物への対応】 ・迅速かつ的確に対応していくため、平時から災害廃棄物処理体制を整備する。 ・平時から災害廃棄物処理に関する情報周知や教育活動を行う。	327	環境産業局	環境室	資源循環課	災害廃棄物への対応	災害廃棄物処理に関する情報周知や教育活動を実施する。		B	災害廃棄物処理体制を整備し、災害の発生に備えている。	B	B	必要な体制を整備し、計画どおり取り組まれている。引き続き関係者への情報周知や教育活動に取り組まれない。

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評 価	達成状況	環境室 評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
328	【ごみ処理経費の抑制等】 ・安全性や環境への影響を十分に考慮しつつ、ごみ処理体制及び業務の委託について効率化を図り、経費の抑制等に努める。	328	環境産業局	環境室	収集事業課	ごみ処理経費の抑制等	ごみ収集業務について、随時民間に委託する。		A	直営職員の不備に対応し、ごみ収集業務について一部を民間に委託した。	A	A	計画どおり取り組みが実施されている。
329	【ごみ処理事業における行政サービスの向上】 ・超高齢化社会の到来や大規模災害への対応など、社会状況の変化に伴う市民ニーズはますます多様化・複雑化しており、ごみに関する施策の効果や課題・留意点等の確認・検討等を行い、市民に対する行政サービスの向上に努める。	329	環境産業局	環境室	収集事業課	ごみ処理事業における行政サービスの向上	高齢者及び障がい者の方に配慮した市民サービスを検討する。		A	ごみ減量施策の実施にあたっては、ワークショップや、市民アンケート等により、市民の声を丁寧に聴取することに努めている。ごみ収集について個別に配慮する必要がある要援護者について、ふれあい収集を実施した。	A	A	支援を必要とする人に配慮したふれあい収集の取組は評価できる。更なるサービスの向上のために、市民の声を取り入れつつ、検討されたい。
330	【広域的連携の強化】 ・周辺自治体と協力し、ごみ減量やリサイクルに関する取り組みを効果的・効率的に行う。 ・災害時の自己及び広域処理に対応できる処理施設の確保も必要となるため「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、他自治体や関係団体との総合的な支援連携を進める。	330	環境産業局	環境室	資源循環課	広域的連携の強化	災害廃棄物処理に係る協定先・支援内容及び広域的処理体制を確認する。 災害廃棄物処理担当者向けの勉強会等に参加する。		B	周辺自治体の先進事例を参考にごみ減量対策の検討を進めており、協力体制については概ね構築出来ているものと考ええる。	B	A	計画どおり、取り組みが実施されている。 職員の教育に関する取り組みも推進されたい。
		330	環境産業局	環境室	環境総務課	災害廃棄物の適正処理に関する検討	・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会・WGへの参加 ・職員の教育（計画・マニュアルの周知、各種研修会等への参加、出前講座の受講） ・「環境部防災行動マニュアル」の適宜見直し		A	・兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定と、民間事業者等の協定の確認として、協定先・支援内容及び広域的処理体制の確認を行った。 ・近畿廃棄物協議会WG、災害廃棄物担当者向け研修等に参加した。 ・災害廃棄物処理計画に基づく具体的な業務内容と手順を整理し、環境室職員が発災直後から迅速かつ適切に災害廃棄物や生活ごみ、し尿の処理をできるようにするため、引き続き室内で連携を図るとともに、防災行動マニュアルについて適宜見直しを実施した。	A		
331	【ごみ処理施設の適正な管理と施設整備】 ・ごみ処理施設の適正な管理を行い、安定的な稼働に努める。 ・次期ごみ処理施設は、環境負荷の低減や大規模災害に対する強靭な処理システムの構築が図られ、多くの市民に利用される多機能型施設となるよう検討を進める。	331	環境産業局	環境室	資源循環課 新ごみ処理施設建設課	ごみ処理施設の適正な管理と施設整備	・包括管理業務に係る協議を実施する。 ・新ごみ処理施設整備・運営に係る事業者選定に向けた取組を進める。		A	【資源循環業務】 ・包括管理業務に係る協議 12回（1回/月） 【新ごみ処理施設整備】 ・運営に係る事業者選定に向けた取組を予定どおり実施した。	A	A	計画どおり、取り組みが実施されている。
332	【最終処分場の安定的な利用と延命化】 ・最終処分場の埋立物の安定化に向け、適正な管理を行う。 ・一般廃棄物の更なる減量化や資源化など最終処分量の削減に向けた取り組みを推進する。 ・焼却灰の安定かつ継続的な処理・処分を確保し、ごみの再生利用や最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の資源化を進める。	332	環境産業局	環境室	資源循環課	最終処分場の安定的な利用と延命化	一般廃棄物の更なる減量化や焼却灰の資源化（セメント化）等の一般廃棄物処理基本計画に掲げる推進項目を実施し、最終処分場の延命化に努める。	最終処分量 8,200t/年（前年参考）	A	最終処分量 7,878 t/年	A	A	数値目標が達成されており、さまざまな取り組みの成果が反映されていると考えられる。

リスト番号	環境目標	実施計画							自主点検・評価		環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
401	<p>【地域環境を調査・測定し、環境保全に努める】</p> <p>○環境監視体制の充実 大気、水質、騒音及び有害化学物質の観測システムの維持、整備の充実を図ります 常時監視測定を行うことにより公害の発生源や環境汚染などの実態把握を行います</p> <p>○大気環境の保全の充実 大気汚染に係る事業場に対して、関係法令に基づいた、規制・指導の充実を図ります エコドライブやアイドリングストップの啓発を行うことにより、自動車公害対策を推進します</p> <p>○水環境の保全の充実 水質汚濁に係る工場・事業場に対する規制・指導の充実を図ります。 生活排水に関する啓発を行い、水質汚濁防止対策を推進します</p>	401	上下水道局	下水道室	下水道施設課	啓発活動を行う。	大久保浄化センター施設見学を行う。		A	小学4年生対象の施設見学を実施	A		<p>下水道室は、管路整備や老朽管の改築工事により、汚水施設未普及地域の水洗化が促進されている。工場立地が適切に行われるよう、届出が推進された。消防本部は、災害リスクの高い施設の消防査察等が計画通り実施されている。環境保全課は、関係法令や条例が適正に守られるために、査察や回収などの活動は今後も継続し、現状以上になることを継続されたい。</p> <p>概ね目標は達成できたものと評価する。 また、啓発活動なども正しく知って頂くための必要な活動となるため、現在行っているものは継続し、未実施の場合は積極的に取り組んで頂きたい。</p>
		401, 402※	環境産業局	産業振興室	商工政策課	工場の設置届けに係る事務 (工場立地の適正化)	環境保全を図りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する。 「明石市工場緑化等に関するガイドライン」に基づく取り組みを推進する。		A	企業からの届出に対して適切に処理した。	A		
		401, 402※	環境産業局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を通年実施。	A		
		401, 402※	環境産業局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を通年実施。	A		
		401, 402※	環境産業局	環境室	資源循環課	水銀使用廃製品の回収	水銀使用廃製品(蛍光管を除く)を公共施設(本庁舎・3市民センター)において引き続き回収を行う。		A	引き続き回収を実施した ・水銀使用廃製品 22.6kg	A		
		401, 402※	環境産業局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を通年実施。	A		
		401, 403※	環境産業局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6,12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A		
		401, 403※	環境産業局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6,12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。 ・市内における前年度環境調査結果「明石市環境の現況」の公表を実施。	A		
		401	消防本部	消防本部	予防課	危険物規制(予防活動事業)	危険物規制(予防活動事業)	事業所等危険物施設に対しての消防査察の実施(危険物の漏洩、地下浸透を防ぐ等)	A	災害リスクの高い施設や申請及び届出に対する検査を実施し、その他、年間の査察計画に基づき査察を実施した。	A		
		401	消防本部	消防本部	予防課	一般予防・設備指導(予防活動事業)	一般予防・設備指導(予防活動事業)	防火対象物に対する消防査察の実施	A	福祉施設や大規模施設など災害時に危険度が高い施設の査察を行い、申請及び届出に対する検査を実施した。	A		
		401	上下水道局	下水道室	下水道整備課	下水道整備事業	汚水施設未普及地域の水洗化促進		A	汚水施設未普及地域への管路整備を実施した。	A		
		401	上下水道局	下水道室	下水道管理課	管渠更生事業	下水道管路施設の新たな耐用年数の確保		A	老朽化した汚水管の改築工事を実施した。	A		
401	上下水道局	下水道室	下水道整備課	水洗便所普及事業	未水洗化家屋等に関する水洗化の普及促進を図る。		A	単独浄化槽家屋を対象に、勧奨を実施した。	A				
402	<p>【人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す】</p> <p>○騒音・振動の防止の充実 工場・事業者に対して、関係法令に基づいた規制・指導の充実を図ります</p> <p>○有害化学物質の調査 有害大気汚染物質やダイオキシン類の汚染状況調査を行い、市内の大気汚染の把握に努めます</p>	401, 402※	環境産業局	産業振興室	商工政策課	工場の設置届けに係る事務 (工場立地の適正化)	環境保全を図りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する。 「明石市工場緑化等に関するガイドライン」に基づく取り組みを推進する。		A	企業からの届出に対して適切に処理した。	A	<p>産業振興課は、工場立地が適切に行われるよう、届出が推進された。環境保全課は、届出内容の精査や是正指示などはもちろんのこと、パトロールや届出の提出指示など、規制通りに行われているかの管理などを引き続き継続されたい。</p> <p>概ね目標は達成できたものと評価する。</p>	
		401, 402※	環境産業局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を通年実施。	A		
		401, 402※	環境産業局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を通年実施。	A		
		401, 402※	環境産業局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を通年実施。	A		

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評 価	達成状況	環境室 評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
403	○公害苦情への迅速な対応 環境公害の苦情に対して迅速に対応し、市民が安心して暮らせる生活環境の提供に努めます ○環境情報の整備・発信 大気、水質、騒音及び有害化学物質に関する調査・測定結果を、「明石市環境の現況」としてホームページ等へ公表するなど、市民・事業者が地域環境に関する情報を効率よく収集できよう努めます 環境に対する理解を深めるための啓発活動を行うとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していきます	403	環境産業局	環境室	環境保全課	公害苦情処理業務	事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導の実施		A	・事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導を適年実施。	A	A	環境保全課は、発生源への迅速な対応が出来る。環境保全の観点から今後も迅速に対応して欲しい。啓発活動についても、これまでどおり継続されたい。 海岸・治水課 海岸の保全是、利用者のマナーに依存するところも大きく、マナーが向上するような啓発活動は重要で、必ず継続して頂きたい。 海浜利用に関するマナー向上と適正化等の取り組みが計画通り実施されている。 概ね目標は達成できたものと評価する。
		401, 403※	環境産業局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間（6, 12月）として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。 ・市内における前年度環境調査結果「明石市環境の現況」の公表を実施。	A		
		401, 403※	環境産業局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間（6, 12月）として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A		
		403, 502※	都市局	都市整備室	公園・海岸課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」（以下「海浜条例」という。）、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」（以下「環境基本条例」という。）の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海岸づくりを進めていく。		A	計画どおり実施	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
501	【環境学習を推進し、人材育成を図る】 市民・市民団体、事業者、学校と連携して、環境を学ぶ機会を増やし、地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図ります。	501	政策局	プロジェクト推進室	本のまち担当	図書館の環境関連資料の充実と啓発(図書館運営事業)※指定管理者制度導入施設	環境問題への関心や理解を深める環境関連資料の充実	200冊以上の書籍を購入	A	年間225冊の書籍を購入	A	A	学校教育を中心に、人材育成に注力できている。今後は、事業者や市民団体との連携も増やし、子供だけでなく、広く市民全体を通して、環境意識を向上させ、社会全体で人材育成が図れる体制作りを目指していただきたい。環境学習については、目標数値を大幅に超える成果となり、評価に値する。
		501	市民生活局	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	環境教育・環境学習の推進	中学校コメンにおける幅広い年代を対象とする環境学習講座の開催	10講座程度開催	S	環境に関する講座を年間50回以上開催し、市民が環境について考え、学ぶ機会を提供できた。	S		
		501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	明石商業高等学校事務局	地域清掃活動	環境を学ぶ機会として、地域における環境学習(地域清掃活動)を実施する。		A	9月に吹奏楽部が林崎海岸清掃へ参加しており、12月以降も地域クリーンキャンペーンや魚住駅周辺清掃などを実施予定。	A		
		129, 501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策)を実施する。	環境体験事業として、各小学校で3回以上、学校近隣でフィールドワークを実施する。	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施している。	A		
		203, 216, 501※	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	・小学校・保育園等で環境学習を15回以上実施(46回)。	S		
		215, 501※	教育委員会事務局	教育企画室	青少年教育担当	少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		A	自主事業を54事業実施、利用者数は約38,000人の見込み。	A		
		216, 218, 501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然の中で一粒の種を世話し続けることにより、花が咲き実をつけ、子どもたちが大きな驚きの中で生命の営みや大切さを知る体験等、自然にふれあう体験型環境学習を行う。(小学3年生対象)	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28校小学校で実施している。	A		
		215, 218, 501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	児童が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動することで、よりよく問題を解決する力や生命に対する畏敬の念、感動する心、また、共に生きる心を育むなどの「生きる力」を育成する。(小学5年生対象)	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28校小学校で実施している。	A		
		215, 218, 501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特設事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒が、身近な自然に触れたり、季節を感じたりする。また社会参加に向けた集団活動などの経験を通して、自立をめざした知識、技能、態度及び習慣を身に付ける。	小学部・中学部の児童生徒に対して、身近にある自然を感じる。	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施している。	A		
501	環境産業局	環境室	資源循環課	協働のための仕組みづくり	環境学習の機会の提供。	環境講座の実施。 小学生用ごみ学習副読本の再編。 明石クリーンセンター施設見学の実施。	B	施設見学を少人数(20人以下)のみ再開。また、環境に対する市民の意識啓発のため、年2回(秋期と春期)環境フェアを実施予定。小学生学習副読本について、教育現場の声を反映し、より啓発効果の高い内容に再編。	B				

リスト番号	環境目標	実施計画							自主点検・評価		環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2025年度の取り組み	2025年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
502	【環境に調和したライフスタイルを推進する】 省資源・省エネルギー、生物多様性保全など、市民一人ひとりの環境に調和したライフスタイルを促進するための情報提供などを行います。	502	福祉局	おかし保健所	健康推進課	階段利用の推進	多くの市民が利用する公共施設に、階段利用を促す応援メッセージや健康情報を掲載した啓発パネルを引き続き貼付し、階段利用による健康づくりの推進を行う。既存のものに加え、新たな階段パネル作成と張替を行い、随時更新していく。また、各種教室や企画で、階段利用を促進するための健康づくりのMyルーティンを広く周知する。	取組の着実な実施	A	階段パネルの設置状況について確認し、作成・張替を行う予定。 健康教育や健康づくり企画において、日常生活の中で活動量を増やすように伝えており、その一例として階段の活用について説明している。	A	A	各所管の中で啓発活動を実施しているが、継続することが重要で、来年度以降も縮小せず継続頂きたい。 例年どおり、環境フェアの定期開催を実施しており、今後も環境に関する情報提供の場を大切に、積極的な広報活動を実施していただきたい。
		502	市民生活局	文化・スポーツ室	スポーツ振興担当	サイクルスポーツ推進事業	引き続き、市民に対して、自転車の活用促進や安全運転を推進していく。	-	-	令和7年度は、関係団体の状況が整わず事業を中止した。次年度以降も事業を通じ、自転車を活用し環境に調和したライフスタイルの普及促進を図っていく。	-		
		502	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に調和したライフスタイルを推進する取り組み	エコウィングあかしの協働で環境フェア等イベントを実施し、啓発を行う	環境フェア 2回開催	A	環境フェア10月、3月に実施	A		
		502	政策局	広報プロモーション室	天文科学館	電気の削減(太陽光パネル啓発)	太陽光発電の展示を利用した環境学習の実施	屋外に設置の太陽光発電を利用した環境学習の展示を館内の3階展示室及び4階休憩室に数値を表示	A	2025年度においても引き続き、展示装置などを利用し、環境学習として活用	A		
		122, 127, 502※	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を行う。		B	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発に努めた。2025年度から、ハブラシリサイクルの周知にも取り組んだ。	B		
			こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子・チラシの配布、こども向けSDGs推進関連講座の開催。		A	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子・チラシの配布し、啓発を行うとともに、委託先においてSDGs講座を行った。	A		
	403, 502※	都市局	都市整備室	公園・海岸課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海岸づくりを進めていく。		A	計画どおり実施	A			
503	【歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存する】 郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。 都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。	503	市民生活局	文化・スポーツ室	歴史文化財担当	有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進(文化財保護調査・啓発事業)	市指定文化財への指定に向け、新たな候補物件について調査を行うほか、文化財案内板・標柱の整備、文化財防犯・防災パトロールを1月に実施する予定であり、市内に残る貴重な文化財の保護に努める。		A	現在、市指定文化財候補物件2件について調査しているところである。 また、来年1月26日に文化財パトロールを予定している。	A	A	引き続き、歴史・文化を守り、明石らしさを伝える各活動を進めて頂きたい。
		503	市民生活局	文化・スポーツ室	歴史文化財担当	埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発(文化財保護調査・啓発事業)	魚住文化財収蔵庫において、3回の企画展を実施する予定であるほか、市内に残る文化財を徒歩で巡る「文化財ウォーク」の実施、また市内で出土した埋蔵文化財を紹介する「発掘された明石の歴史展」を開催し、市民が市内の歴史・文化財に親しむ機会を提供する予定である。		A	魚住文化財収蔵庫において、本年度はすでに3回の企画展を開催した。 また、11月9日に文化財ウォークを開催し、企画展「発掘された明石展」を11月13日～翌年1月12日に開催する予定である。	A		
		503	都市局	都市整備室	都市総務課	都市景観形成事業	今年度内に建物の外観改修工事予定で大蔵の都市景観形成重要建築物の維持保全を図る予定である。今後もまちの景観の核となる建物として存続する。		A	大塩邸については玄関改修工事を実施し通りの景観向上を図った。二見の尾上邸も外観改修工事を年度内に予定している。	A		